

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	生活福祉課
委託業務名	生活保護システム仮想環境入替に伴う再セットアップ業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	現在、大津市が使用しているサーバをクラウド化することに伴い、そのサーバ内で稼動している生活保護システムを、クラウド環境で稼動するためにセットアップ作業が必要である。
契約期間	令和5年7月21日 から 令和5年10月31日 まで
契約年月日	令和5年7月21日
契約金額	1,434,400円
契約の相手方	〔所在地〕 秋田県秋田市南通築地15番32号 〔名称〕 北日本コンピューターサービス株式会社
契約相手方の選定理由	本市が導入している生活保護システムは、北日本コンピューターサービス株式会社のパッケージを基に一部改修・構築されたシステムであり、システムを開発した当該業者でなければ、当該セットアップ作業を行うことができないため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。